

広報

ひがしちちぶ

HIGASHICHIBU VILLAGE



特集

受け継がれる文化

埼玉県指定無形民俗文化財
- 白石の神送り -

2026

6

NO. 628

東ちちぶをクイズで知ろう！
問題を解いてプレゼントをゲット！！

Q1

福祉サービス（公共交通を補完する役割）を提供している特定非営利活動法人の名称は何でしょう

ヒント ○○○○やまびこ会

Q2

白石の神送りの起源は、いつ頃までさかのぼるでしょう

ヒント ○○時代中頃の○○年間

Q3

村には村指定文化財がいくつあるでしょうか

ヒント 4 ページに掲載

【応募方法】

ハガキまたは2次元コードから住所、氏名、年齢、クイズの回答をお送りください。正解者の中から抽選で2名様にQ U Oカードをプレゼントします！

当選者の発表は、Q U Oカードの発送をもってかえさせていただきます。

締切 6月19日（金）まで

※右の2次元コードを読み取り「メール作成画面はこちら」をクリックしてください。



目次 / QUIZ (クイズ)	2
今月の輝きビト☆	3
特集「受け継がれる文化」	4
MURA NEWS	6
議会だより【第33号】	8
3月村議会定例会	15
くらしの情報	16
東ちちぶ掲示板	22
文芸コーナー / お知らせ	
BOOK PHOTO	24

BOOK COVER 表紙写真



6月号の表紙は「白石の神送り」の様子です。

県の無形民俗文化財に指定されており、後世に伝えるべき重要な民族風習の一つです。

図書館からのお知らせ 今月のおすすめ本

『ロボットのたまごをひろったら』

頭脳明晰な巧、ひとなつこいポヨ、話すのが苦手なテツの3人は赤ちゃんロボットを育てることになりましたが怪しい追手が現れ…。ロボットを守ろうとする大冒険物語の中で友情や親と子の愛情を描く感動作です。

ぜひ読んでみてください。

※図書館カウンターにて、購入リクエスト受付しています。

問合せ 教育委員会事務局 ☎ 82-1230



【広報ひがしちちぶは村ホームページ・タブレットでもご覧いただけます。●問合せ 総務課 ☎ 82-1221】



自然とともに歩んだ私の趣味

白石 吉彦さん（白石）

私

の趣味は、登山やスキー、旅行です。若い頃は特にアウトドアが好きで、全国各地へ出かけていました。

スキーは学生時代の4年間、毎年10月から3月頃まで万座へ通い、スキーを楽しみながら温泉でゆったりとした時間を過ごしていました。

登山は、高校時代に山岳部へ入部したことをきっかけに始めました。関東近郊の小さな山々を数多く登り、富士山や谷川岳、八ヶ岳といった大きな山にも挑戦しました。どちらの趣味も体力を必要とするものでしたが、上手く滑れた時や山頂にたどり着いた時の達成感は大きく、とても充実感がありました。また、健康維持にもつながり、良い経験になったと感じています。

旅行も私にとって大切な趣味です。仕事をしていた頃は、業務で全国各地を訪れる機会が多く、仕事の合間に観光を楽しむことが楽しみでした。現在は退職し、自由な時間が増えたため、観光を目的にゆっくり旅行を楽しんでいます。なかでも、志賀高原で春先に芽吹く白樺の美しい景観は、今でも心に残っています。国内外を問わずさまざまな場所を巡りましたが、一つひとつが大切な思い出です。

人と想いを乗せるやまびこ

私は現在、特定非営利活動法人ふれあいやまびこ会の代表理事を務めています。

主な活動内容は、高齢者や障害者等の地域住民に対し、福祉サービス（公共交通を補完する役割）を提供することで、地域福祉の向上に寄与することを目的としています。

現在は、村民の皆さまが利用できる公共交通機関として活動しておりますが、日々の業務を行う中で、ふれあいやまびこ会の必要性を強く感じています。長く、多くの方にご利用いただけるよう、利用者へ寄り添った運営や業務内容の改善に努めておりますが、財政面での厳しい状況に苦慮しているのが現実です。しかし、そのような状況にもくじけることなく、地域の需要に応じた幅広い運営を行っていきたくと考えています。



受け継がれる文化

無病息災を願う

白石の神送りとは

白石地区の人たちによって、毎年5月上旬の日曜日に執り行われる行事です。神送りは「奈婦利神を送るぞ、かぜの神を送るぞ」と小旗に墨書きされているように、疫病神・かぜの神送りとして伝承されているもので、その年の農民の素朴な祈りである無病息災を願うものです。

それぞれの願いを小旗に書き、身についた病魔をカワラガシ※に託して、ヒノキの葉と青竹でつくった神輿とともに旧村境まで運び、下流へ送り出します。村境に、中央に穴の開いた大きな草鞋をフセギとして吊し、厄病等の再侵入を封じています。無病息災への願いを今に伝えるこの行事は、白石地区の住民等が世代を超えて参加し、受け継がれてきた伝統文化となつていきます。

※カワラガシ・・・豆を炒って半紙に包んだおひねり

白石の神送りの流れ

白石の神送りは、午後、地元の花火師が打ち上げる花火の音を合図に、八坂神社で祭典が始まり、その後、神送りの行列が村境（隣接する皆谷地区との堺）に向かって出発します。

行列は横笛、神官、神輿の順に並び、その後ろに旗を手にした人々が続きます。旧村境に到着すると、槻川の川原の大岩の上に神輿を安置し、川をまたぐように張った縄に大草鞋を下げ、祭りは終了します。

文化財としての価値

白石の神送りは、古くから農村に受け継がれてきた「疫病神送り」の姿を、今も大切に伝えていく行事です。小旗を立て、病や災厄を託した神輿を村境まで運び、川へ送り流す――。

その一つひとつの所作には、自然と向き合いながら暮らしてきた人々の願いや祈りが込められています。さらに、災厄の再侵入を防ぐという風習には、昔からの境界信仰も色濃く残されており、日本の民間信仰や村落文化を知るうえでも貴重な行事となっています。

また、神送りが白石地区を巡りながら旧村境へ向かう姿には、山あいの集落なら



1



2



3

1 旧村境を目指し、神送りが出発
2 八坂神社へのお参り
3 厄病等の再侵入を防ぐ

東秩父村には、受け継がれてきた伝統文化や歴史的価値を有する文化財が数多く残されています。国指定重要文化財には、細川紙の製作技術と、手漉和紙の製作用具や製品があります。なかでも、細川紙の製作技術は、2014年にユネスコ無形文化遺産へ登録され、その伝統と価値が世界的にも高く評価されています。その他、県指定文化財13点、村指定文化財56点があります。

数ある文化財の中でも、本特集では、白石地区で長きにわたり受け継がれてきた伝統文化「白石の神送り」に焦点を当て、その歴史や魅力について紹介します。



- 4 厄病を白石から追い出せ！
- 5 大人も子どももみんなで大行列
- 6 白石の神送りを次世代へ繋ぐ
知りたくなる神送りの魅力
- 7 若者たちが頑張ります！
神輿を担いで、送り出す



白石の神送りを受け継ぐ意義は、単に昔の風習を残すことだけではありません。行事を通して、地域の歴史や人々の祈り、支え合いの心を次の世代へ伝えていく大切な役割があります。少子高齢化が進み、地域行事の継承が難しくなる中でも、住民が協力して守り続けていること自体が、大きな地域の力となっています。こうしたことから、白石の神送りは、単なる伝統行事や観光行事ではなく、地域の貴重な民俗文化財として、大切に受け継がれています。

ではの強い結び付きが感じられます。行事は特定の人だけでなく、地域の人が力を合わせて支えており、白石地区の共同体の象徴ともいえる存在です。近年、感染症への関心が高まる中で、無病息災を願うこの行事の意味も改めて見つめ直されています。

誇る文化を後世へ 渡邊 均さん

白石地区の「神送り」は、現在では全国的にも数少ない貴重な伝統行事であり、地域の歴史や文化を今に伝える大切な文化財です。地域の人々によって守り続けられ、白石地区にとって大きな誇りでもあります。

しかし近年は、人口減少や少子高齢化の影響により、行事に参加する大人や子どもの数が年々減少しているのが現状です。

だからこそ、私たちは大切な文化を次の世代、そして後世へ受け継いでいくために、若い人たちへ伝統の価値や意味を伝え、地域全体で支えていく必要があります。先人たちが守り続けてきた神送りを、未来へ繋いでいきたいと考えています。



白石の神送りの歴史と由来

白石の神送りの起源は、江戸時代中頃の享保年間（1716〜1736年）にまでさかのぼると伝えられています。

当時、白石地区では疫病が流行し、多くの村人が高熱に苦しめられていました。その際、村を訪れた旅の僧侶の教えによって始められたのが、この「白石の神送り」であるといわれています。また、この僧侶は、炒った大豆を紙に包み、病人の体をなでて病を払う方法も伝

えとして残されています。かつて、祭日は5月初丑の日とされ、数名の当番役と子どもたちを中心に行われていました。しかし、少子化の影響により行事の継承が難しくなったことから、平成7年より祭日を5月第2日曜日に変更し、地域の大人たちにも参加を呼びかける形へと改められました。現在では、白石地区をあげて多くの住民が参加するにぎやかな行事となり、地域の伝統文化として大切に継承されています。



東秩父村農業委員会委員および東秩父村農地利用最適化推進委員紹介

【東秩父村農業委員会委員】

東秩父村農業委員会委員の任期満了に伴い、8名の委員が任命されました。

農業委員会委員は、農業者および農業者が組織する団体等から推薦された者や公募による候補者の中から任命されます。

委員会の業務として、農地利用の最適化を推進し、農地集約化の推進・遊休農地の発生防止・解消の推進・新規就農や企業等による農業参入の支援を行っています。



富田 兼司 氏



嶋田 可津也 氏



関根 正明 氏



江原 きく雄 氏



保泉 恵司 氏



野口 良二 氏



関口 博 氏



坂本 実 氏

氏名	認定農業者等の有無	役職
富田 兼司	無	
嶋田可津也	有	会長
関根 正明	無	
江原きく雄	無	
保泉 恵司	無	
野口 良二	無	会長代理
関口 博	無	
坂本 実	有	

【東秩父村農地利用最適化推進委員】

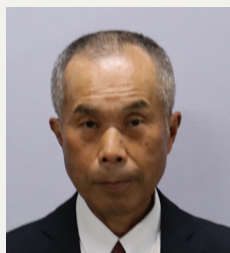
農地利用最適化推進委員4名が委嘱されました。

選出方法は、農業委員と同じで農業者および農業者が組織する団体等から推薦された者や公募による候補者の中から農業委員会が委嘱します。

主な業務として、遊休農地の発生防止や解消を推進するための農地の集約化、新規参入の促進や地域における現場活動を行います。



山崎 伸夫 氏



神田 立夫 氏



田中 寿 氏



吉田 修治 氏



MURA NEWS



大久根和男氏



萩原義博氏

県スポーツ協会功労賞・比企郡スポーツ協会功労賞

大久根和男氏（安戸）が、令和7年度埼玉県スポーツ協会功労賞を受賞されました。東秩父村インディアカ連盟の立ち上げに尽力され、現在も毎週活動を行う団体として育成に努めるなど、村のスポーツ振興や健康増進に大きく貢献されています。

また、萩原義博氏（御堂）が、令和7年度比企郡スポーツ協会功労賞を受賞されました。長年にわたり東秩父村野球連盟の役員として尽力され、審判長として村内野球大会における競技規則の整備や審判業務に携わるなど、村のスポーツ振興に大きく貢献されています。誠にありがとうございます。



春季グラウンド・ゴルフ大会結果

4月14日（火）、ふれあい広場にて、東秩父村グラウンド・ゴルフ春季大会が総勢32名の参加により開催されました。当日は晴天に恵まれ、参加者の皆さんは日頃の練習の成果を発揮しながら、熱戦を繰り広げました。

優勝は根岸良次さん（安戸）、準優勝は田中シマさん（坂本）、第3位は関根一夫さん（御堂）でした。誠にありがとうございます。



村民ハイキングを実施しました

4月25日（土）、参加者総勢41名で堂平山ハイキングを実施しました。

このハイキングは、村内周辺地域の山々を歩き、自然に親しむとともに、ふるさと「東秩父」を再発見することを目的として開催されたものです。当日は天候にも恵まれ、参加者の皆さんは自然豊かな景色を楽しみながら交流を深めました。

健康づくりとあわせて、改めて東秩父村の魅力を感じることができる有意義な時間となりました。



手漉き和紙後継者育成事業研修開講式を開催

5月9日（土）、小川町和紙体験学習センターにおいて、「小川町・東秩父村手漉き和紙後継者育成事業研修」の開講式が開催されました。

本研修は、小川町・東秩父村に受け継がれてきた手漉き和紙の伝統と技術を次世代へ継承していくことを目的として実施するもので、今年度は3名の研修生が参加しています。研修は毎週土曜日に行われ、期間は3年間です。研修生たちは、和紙づくりの基礎から実践的な技術まで幅広く学びながら、地域の伝統文化の継承に向けて研修に取り組んでいきます。



審議した議案と議員の賛否

上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※議長は採決には加わず、賛否同数の場合のみ、議長裁決として表明します。		質 疑 数	結 果	渡 辺 絹 代	吉 野 文 泰	梅 澤 邦 夫	吉 田 泰 明	鷹 野 明	百 瀬 浩 子	野 口 勝 則	田 中 秀 雄	
第1回臨時会（1月）												
補正予算	一般会計補正予算（第5号）	8	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
第2回定例会（3月）												
条例の 制定・改正	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	4	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定	3	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	子ども・子育て会議条例の一部改正	3	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	国民健康保険税条例の一部	6	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
その他	過疎地域持続的発展計画 （令和8年度～令和12年度）	5	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	和紙の里指定管理者の指定	8	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
令和7年度 補正予算	一般会計補正予算（第6号）	3	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	介護保険特別会計補正予算（第2号）	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
令和8年度 予算	一般会計予算	37	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	国民健康保険特別会計予算	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	介護保険特別会計予算	2	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	後期高齢者医療特別会計予算	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	簡易水道事業会計予算	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	合併処理浄化槽設置管理事業会計予算	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
その他	村道路線の認定	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	※	○
人事	固定資産評価審査委員会委員の選任（3件）	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	※	○
	人権擁護委員候補者の推薦（諮問）	なし	同意	○	○	○	○	○	○	○	※	○

定期監査報告（要約）

代表監査委員 江原教一

1. 和紙の里関連施設指定管理業務委託料【産業観光課】

（株）東秩父村和紙の里の令和6年度決算に純損失が計上された原因を求め、職員の不足・職員への教育不足・管理者人事の不安定などがあったことが判明いたしました。その中で職員間の連絡の円滑化・自社経理の徹底による早期の経営状況の分析対応への努力、また、「すきふね」では小麦粉の攪拌練上機械を導入しながらも、手打ち仕上げにはこだわりを持ち売上高増加への努力を確認することができました。

現行の和紙の里指定管理業務委託料が「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」の安定的な発展に十分な役割を果たすべく（株）東秩父村和紙の里職員と東秩父村職員とのより一層の協力体制を期待します。なお、現場の責任者・支配人の辞任を受け、（株）東秩父村和紙の里・代表取締役が兼任されておられるとのこと、常態繁忙の職の中、後任者の手配についてご考慮いただきますようお願いいたします。

2. 和紙の里授乳室設置工事【産業観光課】

授乳施設の法的設置の義務はありませんが、子育て中の母親が安心して和紙の里の諸施設を利用できる環境を提供するために必要な施設です。設置場所の変更などを考案した職員の機転及び工事関係者の協力があり、当初予算から大幅に減額し、設置完了できたことを高く評価いたします。

3. 新庁舎屋外倉庫建設工事【総務課】

面積及び構造を外見だけで考慮すると、契約額が非常に高額に思われましたが、ここ数年の建築資材物価及び人件費などの高騰を考慮すると、当初の計画の用途等を吟味し面積を減少させ、また当初計画の庁舎本体工事から分離させ、地元業者への建築工事として発注した措置につきましては、妥当なものであると考えられます。

その後の契約に係る手続き、また工事の進捗に合わせ各種検査を順次実施して引渡しとなっており、工事完了までに指摘事項はありません。



委員会調査報告（要約）

総務産業常任委員会

委員長 梅澤邦夫

【調査目的】

(1) 空き家対策事業について
増加する空き家と村外の空き家物件の需要とのミスマッチの原因を研究して解決策を検討する。

(2) 空き農地対策事業について
耕地整理された農地の耕作放棄地について、実態把握とその解決策を研究する。

【概要と結果】 委員会開催全10回

(1) 空き家の実態調査

委員の地元から空き家の実態調査を行い順次地区を拡大することとした。

安戸・帯沢・川上・萩平・向堀・皆谷・白石地区の調査が終了。

(2) 空き農地の実態調査

耕地整理された安戸・御堂地区の農地を対象として執行部から空き農地の実態の説明を受けたところ、大規模化及び農業法人の設立の動きが見られるとのことであった。また害獣対策・遊休農地対策のため地域おこし協力隊の採用も計画中とのことである。今後農業振興支援事業の先進地の横瀬町(田んぼの会)の視察を検討中。



文教厚生常任委員会

委員長 吉田泰明

【調査目的】

(1) 村指定文化財の追加指定の検討に資する未指定文化財の調査

(2) 文化財等の保存活用継承

(3) 各地域の文化財についての情報収集

【概要と結果】 委員会開催全8回

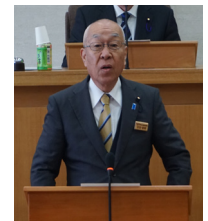
(1) 大内沢居用観音堂の木造観音立像の現地視察調査

観音堂の老朽化が進んでおり、改修・改築には専門的技術や材料が必要となり高額となることが予想されるため、補助率の大幅な改定が必要と判断する。

(2) 朝日根八幡神社の板碑銘文の現地視察調査
朝日根八幡神社の境内右奥にある末社に6基安置されている。確認はできなかったが4つの銘文があると文献に記されている。

(3) 朝日根八幡神社の傘鉾の保存・修復

明治期に建造され大正9年に改修された三層笠でかつては槻川村一番の秋祭りとなされ、急坂を木組みをきしませながら登っていく姿は勇壮であった。昭和63年頃から曳くことなく社務所及び獅子舞センターの倉庫に保管されているが、村に唯一現存する三層の傘鉾で文化財としての価値があるものと思われる。



村政のここが聞きたい!



吉野文泰 議員

今後は箱物から人への施策転換を

令和8年度一般会計予算について

村長 村政の適切な運営を第一に考えていく

増やすために特色ある教育・魅力ある教育を教職員に投げます。村外からの通学者を続が一番の優先項目と考えます。村外からの通学者を

規に予算計上しました。買物支援事業補助金を新作成し、ほかには高齢者等確認の緊急ガイドラインを児童委員の協力を得て安否に繋がっています。民生・食サービス等の利用者増加

高年齢者支援への新たな取組がありますか。

草刈り等の事業にも追加しました。活動支援事業補助金対象は安定した水道事業を計画的に実施します。また地域

位を整理し各事業を計画的かつ適切に執行していきま

生活基盤の整備は令和8年度予算にどのよう

8年度も確実かつ効率的な運用を堅持します。

令和7年度財政調整基金運用利子と、令和8年度財政調整基金運用取組

異学年の子どもと関わるこ

物理的環境・人的環境・制度等の3つの要素が

令和7年度の出生数が1名という状況で、教育環境の充実とは何を指しま

職員の方々を中心に魅力・特色ある教育・教育課程や

かけることは可能でしょうか。

4名の議員が一般質問

村の行財政全般について執行部に考えを聞くのが一般質問。ここでは、議員本人が要約したものを掲載しています。

消防団員減少に伴う影響はいかに!

消防団の現状と課題等について

村長 団員数の減少により車両数の見直しは必要!



野口勝則 議員

表1 比企広域組合各消防団の現状 (令和7年4月1日現在)

	基本団員の実数	運用されている消防車両の台数	車両1台に対する団員数
東松山消防団	84人	6台	14.00人
滑川消防団	59人	4台	14.75人
嵐山消防団	96人	5台	19.20人
小川消防団	124人	8台	15.50人
吉見消防団	86人	6台	14.33人
ときがわ消防団	114人	8台	14.25人
東秩父消防団	86人	9台	9.56人

※基本団員の実数からは機能別団員を、消防車両台数からは本部広報車等を除く

表1の通り、他の消防団の平均は約15.34人で、東秩父消防団は他の団の平均人数より約40%少ない人員で運用されています。平均運用人数が、現状を踏まえ次のことを伺います。



個人的には各大字に1台の計6台程度、山腹への防火水槽の建設は必要性を考慮し検討したいと考え、意見を踏まえ消防団や区長及び車両数の削減を決定したいと考えています。

また、将来的な人口減少を考慮すれば、車両配備数を4台まで縮減することも視野に入れています。また本村よりも人口密度も高く、人口や世帯数も多い滑川町では4台、嵐山町では5台の配備であることから、平地での建物火災であれば東秩父消防団でも4〜5台で対応可能と考えられています。また、避けるられない状況から、山腹への防火水槽の建設や、消火活動時の応援体制の構築を併せて行っていく必要があると思えますが、村の考えは。

村政のここが聞きたい!



百瀬浩子 議員

予算確保で動き出す! 村の森林管理計画

大切な村の森林をどう守り、どう活かすのか?

現状を堅持しつつ検討していきます

産業
観光課長

問 森林整備の成果と今後の活用は?

答 村内の森林について所有者の意向を確認し、村が整備すべき森林をデータベース化するにより、令和8年度の森林整備計画を策定できたこと、また専門家の助言を得て、土砂災害やナラ枯れ対策などが成果として上げられます。今後も森林環境譲与税を活用して森林整備を進めてまいります。

問 村有林の間伐計画はどうなっていますか?

答 計画が遅れていた村有林(約267ha)ですが、国からの「森林環境譲与税」により、安定した予算が確保できました。令和8年度から土砂災害防止の森林整備を本格化させるとともに、村の森林経営制度の全体計画の検討に着手する予定です。

問 村の分収林(契約森林)の現状と今後の収益は?

答 昭和からの古い契約はほぼ終了し、残る旧大河南地区(約13ha)も8年度中に今後の方針を検討します。一方、白石地区の県造林(約77ha)では令和8年度から県主体の木の伐採・売払計画があり、その収益の4割が村の歳入になります。

森林環境譲与税とは... 森林環境税(国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市町村において個人住民税均等割とあわせて一人年額1000円が課税)を財源に市町村や都道府県へ配分し間伐などの森林整備や人材育成・木材利用の促進・普及啓発などに「森林の整備の促進に関する施策」に使うことが法律で決められているお金。



問 水源地での開発に伴う災害防止のためのルールはありますか?

答 災害防止等のため、1ha超の開発は森林法により県の、1ha以下は東秩父村開発指導要綱により指導・チェックが入ります。万一開発することがあるときは、村長が独断で判断せず、透明性を持って庁内で検討してまいります。

高額な倉庫に無駄がありますが

新庁舎建設事業について

関係者による協議の積み重ねの結果です

総務課長



渡辺絹代 議員

問 新庁舎建設事業に伴い新築された屋外倉庫について、村では設計要件や使用目的を設計業者にどのよう依頼しましたか?

答 単なる倉庫機能にとどまらず、書庫及び車庫としての機能も併せ持つ施設として設計業務委託しました。関係課局と設計業者で協議を重ねて最終的な計画を決定しました。

問 倉庫梁上に設置されている間接照明の目的は?

答 外観上の演出ではなく、主に建物周辺の明るさを確保し、防犯性や安全性を高める目的のものです。その結果、駐車場への独立した照明柱の新設を見送ることができ、施工や維持管理の面も含め、合理的な整備方法と判断しました。

問 ご答弁の内容とは異なり、以前は、夜間に点灯して細かく施した小屋筋交いを外側に見せるための半透明のポリカーボネート材であり間接照明である、と聞いていたと思います。実際は外観上の演出を主目的とした設計だったのでは?

答 建物周辺と駐車場の明るさを確保し、安全性を高める目的のものです。上向きの間接照明で建物周辺の空中しか明るくできないものを、防犯性や安全性を確保できて照明柱の新設も不要な合理的整備方法とするには無理があるのでは。

問 事業費削減を検討した上で、のことでありますが、今後、運用に当たり改善できるところがあれば改善していきたい。

答 関係課局と設計業者での協議において、人や動物に反応して点灯する器具の採用についての意見は出なかつたでしょうか。

問 そういった意見は出たことがありません。

問 関係者の数や会議の回数などは、協議の質や成果と全く関係ないということですか。発注者である東秩父村は、デザイン優先の設計業者を厚遇し、先々を見据えずに物を建ててしまおうとしていると感じます。倉庫を前例とすれば、新庁舎にも費用対効果の期待できない無駄な部分がありますが、これに対する反証はありますか?

答 複数の会議体での度重なる協議の結果の設計ですが、今後、運用面では検討していくことが多くあります。

質疑応答ピックアップ (抜粋・要約)

3月定例会

議案第4号 東秩父村子ども・子育て会議条例の一部改正について

問 東秩父村子ども・子育て会議の構成人員は。

答 令和7年度中は村長から委嘱された行政関係者5名と児童関係者6名の合計11名です。

問 虐待等についての対応はどうか。

答 未然防止として、どういったことが虐待等になるのか、保護者への周知に努めていきます。

議案第5号 東秩父村国民健康保険税条例の一部改正について

問 健康保険料の中に「子ども子育て支援納付金」を含めて徴収するのは趣旨が異なるのでは。

答 法定されており、国保税に含めて徴収することは適法です。国の社会保障制度に基づいて行われており、世代間を超えて支えるという趣旨です。

問 村は県内では保険税が低いほうですが、今後の村民の負担増加に対し、補

助金等は考えられませんか。

答 国・県の国保運営方針と点から、基金の取り崩しや一般会計からの繰り出しによる保険税の補填は、今後、国や県から認められません。

議案第7号 東秩父村和紙の里の指定管理者の指定について

問 現在、村長は和紙の里の社長と支配人を兼務されてはいますが、支配人は空席でもいいのでは。

答 副支配人が習熟後には支配人をお願いしたいですが、現状、何かのときには私(社長)が責任を取る、という意味で兼務しています。

議案第12号 令和8年度東秩父村一般会計予算(債務負担行為)

新庁舎建設事業関連3工事計9243万4000円

問 新庁舎屋内ひろば舞台設置工事・案内サイン等設置工事について、これらの工事を別々に行うと工程調整等が難しくなるため付帯工事として一括で発注することですが、現在庁舎本体工事を進めている施工業者とは別の業者が請け負う

場合、工程の調整はかなり難しくなると思いますが。

答 本体工事に含めた発注で定されます。分離発注の方が経費の削減に有利にはたらくと判断しました。

〈歳入〉
国庫支出金 民生費国庫補助金 132万9000円

問 国・県の補助金を活用し、村として補聴器や集音器の購入費助成などに取り組む、高齢世帯の安全を守るべきと考えますが。

答 国の補助対象外ですが、県内24市町が先行実施しています。村も支援は不可欠と捉え、独自の助成金の創設に向け、財政部門と具体的な協議に入ります。

県支出金
教育費補助金 さわやか相談員補助金 104万8000円

問 さわやか相談室の実際の利用状況や満足度はいかがでしょうか。

答 東秩父中学校に相談員1名を配置。年間約250件の相談や全生徒面談、家庭訪問を行い、小中学校で連携して生徒・保護者を支え

ています。学校評価では保護者の約9割が相談対応を高く評価しており、心のサポートへの満足度は非常に高いと認識しています。

〈歳出〉
総務費 文書広報費
ホームページ保守業務委託料 160万円

問 村のホームページは見づらく、この保守業務委託料の中で組み立てを変更することまで可能ですか。

答 大きな枠組みやレイアウトを変えることは含まれていませんが、村が管理者として与えられている幾つかの権限の中で工夫し、ご指摘等があれば、改善できる点は改善していきたいです。

問 160万円の業務委託の内容は何ですか。

答 ホームページを管理するCMSというシステムのバージョンアップの業務委託、初期の構築費や年間の保守費用として業者に委託しています。

総務費 企画費 親元同居近居住宅支援補助金 200万円

質疑応答ピックアップ (抜粋・要約)

問 新築は負担が大きく、最大200万円の補助でも支援の実感が薄い懸念があるため、対象をリフォームへと拡充できませんか。

答 現時点ではリフォームの追加は考えていません。5年以上の居住継続が条件で、リフォームの場合、短期間で転出してしまいう可能性も想定されるため、定住をより確実にする新築・購入に限定した経緯があります。

民生費 老人福祉費 買い物支援事業 50万円

問 移動販売車の検討はしないのですか。

答 課内で検討していますが、西地区では山間部が多いなど、移動販売の待機場所をどこにしたらよいか課題を検討しています。

衛生費 環境衛生費 生ゴミ処理器キエール作製業務委託料 7万9000円

問 生ゴミ処理器の粉碎機購入負担金を近隣自治体で実施しています。本村では検討しないのでしょうか。

答 小川町・嵐山町では購入負担金を実施していますので、検討します。

農林水産費 農業振興費 クビアカツヤカミキリ防除対策委託料 1253万9000円

問 坂本地区の観桜会の皆さんが桜まつりを開催したり草刈り等も行っていましたが、そちらと連携はしていますか。

答 虎山の桜におけるクビアカツヤカミキリ防除対策については、観桜会の皆さんと事前に協議していません。作業自体については、会員の高齢化、また対象樹木が2000本以上あることから役場職員でも対応しきれないため、外部業者への委託を考えています。

土木費 道路維持費 道路メンテナンス事業 1057万4000円

問 橋梁のメンテナンスではなく架け替えはできませんか。

答 村では橋梁の長寿命化修繕計画をもとに修繕を行って行きます。橋をかけ替えると他に与える影響が大きくなるので、慎重に取り扱う必要があります。

議案第14号 令和8年度東秩父村介護保険特別会計予算 保険給付費

施設介護サービス給付費 施設介護サービス交付金 2億6100万円

問 ここ数年の村民の施設入所の状況はどうなっていますか。

答 令和8年2月現在、村内の特別養護老人ホーム「つきがわ」では、入所者数全体では96名のうち村民が17名入所して、現在入所待ちはいません。老健施設介護老人保健施設「みどりの杜」では90名のうち村民が23名入所しています。施設への入所者は年々増加して、これが給付費の上昇と考えられますが、村内の2施設についてはここ3年間ほぼ増減はありませんでした。

問 特別養護老人ホーム等は待機なくスムーズに入所できていますか。

答 村内の入所待ちはゼロです。近隣の市町のところで入所待ちが数名ありますが、現在は短期入所を継続利用し、そのままほぼ入所となる見込みです。

～次回定例会の予定～

6月9日(火) 午前10時開会予定です。



会議録検索

東秩父村議会についてもっと詳しく知りたい方は、こちらの2次元コードから東秩父村議会 HP 及び会議録検索をご覧ください。



東秩父村議会 HP

【傍聴に行こう！】

1月臨時会・3月定例会の傍聴者数はそれぞれ0人・9人(延べ)でした。傍聴はどなたでもできますので、ぜひお越しください。

新人議員として先輩議員のご指導及び同僚議員からの協力を得て活動できましたことを深く感謝申し上げます。支援者の声を聴き一般質問を行いました。実ある成果が果たせず、行政内部の仕組みを網羅することができていないことも反省材料です。「批判より実行」をモットーに少子化・高齢者福祉問題に取り組み、持続可能な村づくりに貢献します。



吉野 文泰

令和7年6月議会で「出産祝い金支給内容の見直し」の一般質問を発端とし、その後他議員の後押しもあり、12月議会で条例の一部改正が村から上程され議決されました。これにより当村に転入され1年未満ではありましたが、出産祝い金の支給対象となることができました。議員活動1年を振り返ると喜ばしい出来事でありました。



吉田 泰明

議員として再始動して1年、簡易水道や鳥獣害対策、森林整備等の一般質問を通じ、公務に邁進してまいりました。また保護司やボランティア活動では、多くの皆様との実りある親睦や交流を深めることができ、心より感謝申し上げます。今後もこうしたつながりを糧に、村の安全と発展に全力を尽くします。



百瀬 浩子

この1年、入退院を繰り返して、約7ヶ月は入院生活でした。病院でさまざまな病状の方と出会い、考えたのは、村民の皆様には、自分の判断で個人病院に通う前に、無料で受けられる村の健診をぜひ毎年受けてほしい！ということです。幸い令和8年2月中旬から復調してきましたので、これから村のために頑張っていきます。



田中 秀雄

選挙による間接民主制ではあっても、主権を持つ住民の皆さんには、本来、行政からも、もっと多くのことが知らされるべきと考えます。私の議会活動報告チラシも「知る」一助になれば幸いですが、振り返ればまだまだ勉強不足です。これからもいろいろなご意見をいただきながら、知る権利・知らせる義務を踏まえた議員活動をしていきたいと思っています。



渡辺 絹代

昨年、先輩議員から「(現状を) 変えようと、あまり頑張るなよ」と言われました。1年が経ち、その言葉の意味が理解できました。行政は「前年踏襲」が基本で、挑戦しなければ確かに仕事は楽でしょう。しかし少子高齢化という経験したことのない時代に直面しています。この時代を正面から受け止め、効果的な行政に挑戦していただきたい。



梅澤 邦夫

この1年を振り返ると、議会議員として6年目、村の現状を知れば知るほど課題の根深さや制度の難しさを実感する場面も数多くありました。しかし同時に村民の皆様の声や期待に支えられ、議員としての責任の重さを改めて認識する日々でもありました。これから先も、形式的な議論に終わることなく、具体的な改善につながる議会活動を続けてまいります。



鷹野 明

議員各位からのご推薦を頂き議長に就任してから1年になりますが、日頃より、住民の皆様をはじめ関係者の皆様には、ご指導ご協力を頂き、心より御礼申し上げます。昨年4月の改選以降、以前にも増して議会全体が活性化していると肌で感じています。今後も議会のまとめ役としてより一層注力し、村の発展に繋がりたいと考えております。



野口 勝則

新体制となつてからの一年を振り返って

令和8年 3月村議会定例会 報告

村議会定例会が3月3日・6日・9日の3日間開かれ、条例改正等21案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

令和8年度当初予算

◆令和8年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、簡易水道事業、合併処理浄化槽設置管理事業の各特別会計等の新年度予算が審議され、可決されました。一般会計の予算総額は35億7,500万円で、前年度と比較して8億1,200万円、29.4%の増額となりました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第6号)
(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ129万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億4,954万5千円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に2,457万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を

4億3,954万3千円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に28万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5,254万7千円とするものです。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に124万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,536万円とするものです。

条例改正等

◆東秩父村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
(内容) 児童福祉法の一部改正に伴い、関係条例を整備するものです。

◆東秩父村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について
(内容) 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、関係条例を整備するものです。

◆東秩父村子ども・子育て会議

議条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 乳児等通園支援事業の実施に伴い、認可手続きにおいて児童福祉に関する利用の意見聴取を行う旨の規定があるため、関係条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

(内容) 国民健康保険事業の健全な運営を図るため、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、保健税率及び、子ども・子育て支援金制度創設に係る条例の改正をするものです。

人事案件

◆東秩父村固定資産評価審査委員会委員の選任について
(内容) 東秩父村固定資産評価審査委員会委員の任期が、令和8年4月26日に任期満了となるため、新たに鈴木康弘氏を選任し、関根誠一氏および根岸元之氏を再任するものです。

◆人権擁護委員候補者の推薦について

(内容) 人権擁護委員の大野守雄氏が令和8年6月30日に任期満了となるため、同氏を再任の候補者として推薦するものです。

その他

◆東秩父村過疎地域持続的発展計画(令和8年度～令和12年度)について

(内容) 東秩父村過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)が計画期間満了を迎えることに伴い、令和8年度～12年度を期間とする計画を策定するものです。

◆東秩父村和紙の里の指定管理者の指定について

(内容) 東秩父村和紙の里関連施設及び東秩父村文化財保存施設等の指定管理者について、関係条例に基づき、株式会社東秩父村和紙の里を指定するものです。

◆村道路線の認定について
(内容) 当該路線について、森林管理道として管理するよりも村道として管理することが適当であると判断したため、村道認定するものです。

令和 8 年経済センサス - 活動調査が始まります

6月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象とした「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。この調査は、わが国の経済活動の実態を明らかにする、統計法に基づいた最も重要な調査（基幹統計調査）です。

▽何のために調査するの？

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策（産業振興や中小企業支援など）の立案や、民間企業における経営計画の策定など、日本の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

▽すべての事業所および企業が対象です。

経済センサス - 活動調査は全国すべての事業所および企業が対象です。個人事業主も調査対象に含まれます。

※国・地方公共団体の事業所および個人経営の農業・林業は調査対象外です。

▽ご安心ください！個人情報厳格に保護されます。

・調査内容は統計作成の目的以外（税金の徴収など）に使用されることは一切ありません。

・調査員には統計法による厳しい守秘義務が課せられています。

・調査員は必ず「調査員証」を携帯しています。「かたり調査」にご注意ください。

▽報告は「統計法」による義務です。

経済センサス - 活動調査は、「統計法」という法律に基づき実施します。「統計法」では、正確な統計を作成するために、調査票項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

▽最終回答期日：6月8日（月）

5月中旬から調査員が伺います。

6月8日（月）までに回答をお願いします。

●問合せ 総務課 ☎82-1221

緊急地震速報訓練のお知らせ

全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した緊急地震速報訓練が下記のとおり行われます。

●期 日 6月17日（水）午前10時00分頃

●内 容 （上り音チャイム）「只今から訓練放送を行います。」

[緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。これは訓練放送です。]
×3回

「これで訓練放送を終わります。」（下り音チャイム）

●その他 当日は、午前10時00分頃に防災タブレットから訓練のお知らせを自動起動により流しますので、災害とお間違いのないようご注意ください。

●問合せ 総務課 ☎82-1221

全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達訓練の実施

地震や武力攻撃などに備え次のとおり情報伝達訓練を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で東秩父村以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

●試験実施日時 6月3日（水）午前11時00分頃

●その他 当日は、午前11時00分頃に防災タブレットから訓練のお知らせを自動起動により流しますので、災害とお間違いのないようご注意ください。

●問合せ 総務課 ☎82-1221

和紙の子児童クラブ補助員の募集（夏休み期間中）

- **職 種** 放課後児童クラブ補助員
- **就業場所** 東秩父村立和紙の子児童クラブ（旧落合保育園）
- **勤務条件** ・午前8時～午後1時／午後1時～6時 ※シフト制
・勤務日等は採用時要相談 ・放課後児童クラブ保育業務（支援員補助等）
- **報酬単価** 時給1,203円＋通勤手当相当額別途支給
- **採用人数** 若干名
- **申込方法** 総務課備え付け、または村ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください。
- **試験方法** 書類選考または面接試験
- **問 合 せ** 住民福祉課 ☎82-1226 総務課 ☎82-1221
- **雇用期間** 7月21日（火）～8月31日（月）
- **募集期間** 6月8日（月）～26日（金）

後期高齢者医療制度の資格確認書の交付要件が変わります

現在、後期高齢者医療制度に加入されている皆さまにつきましては、マイナ保険証の有無に関わらず全員に資格確認書が交付されています。このたび、国の方針に変更があり、7月の年次更新から以下のとおり交付要件が変更となります。

- ・令和8年8月1日時点で85歳以上の方
マイナ保険証登録の有無に関わらず資格確認書が交付されます。
- ・令和8年8月1日時点で84歳以下の方
マイナ保険証を登録済の方→マイナ保険証をご利用ください。（資格情報のお知らせを交付）
マイナ保険証未登録、マイナンバーカードをお持ちでない方→資格確認書が交付されます。

- **問 合 せ** 保健衛生課 ☎82-1777

心身軽やか運動教室 楽しく体を動かそう（埼玉モデル）

埼玉県が推奨する健康長寿埼玉モデルを参考に、体力測定や歩数測定、筋肉量・基礎代謝量などの体組成測定や血液検査などを取り入れたプログラムです。身体だけでなく心も楽しく健康で過ごすための教室です。

- **場 所** 保健センター
- **講 師** 遠藤 良江先生
- **参加費** 無料
- **持ち物** 運動しやすい服装、上履き、飲み物、タオル
- **問 合 せ** 保健センター ☎82-1557

(昼) 午後1時30分～午後3時		(夜) 午後7時～午後8時	
5月 7日 (木)	10月 8日 (木)	※ 6月 29日 (月)	
6月 4日 (木)	10月 15日 (木)	7月 13日 (月)	
6月 18日 (木)	11月 5日 (木)	7月 27日 (月)	
※ 7月 2日 (木)	11月 12日 (木)	8月 3日 (月)	
7月 9日 (木)	12月 3日 (木)	8月 17日 (月)	
8月 6日 (木)	※ 12月 10日 (木)	9月 7日 (月)	
8月 20日 (木)	R 9 1月 21日 (木)	9月 28日 (月)	
9月 3日 (木)	2月 4日 (木)	※ 10月 5日 (月)	
9月 10日 (木)	2月 18日 (木)	R 9 1月 18日 (月)	
9月 24日 (木)	3月 4日 (木)		
10月 1日 (木)			

※ 印は体力測定です。

6月18日まではウォーミングアップ講座、1月18日～3月4日の5回はフォローアップ講座です。

東秩父村上下水道事業審議会の委員公募について

村では、地域住民等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに村民の皆さまの視点に立った事業推進を図るため、令和4年4月1日から従来の「東秩父村簡易水道運営審議会」を見直し、東秩父村合併処理浄化槽設置管理事業についても審議できるよう「東秩父村上下水道事業審議会」を設置しました。

同審議会では、各年度の事業計画や予算等を審議するとともに重要課題の検討などを行っていただき、村の簡易水道事業と合併処理浄化槽設置管理事業を将来的に持続していけるよう助言や提案をいただきたいと考えています。

つきましては、下記のとおり標記委員を公募いたしますので、ご関心のある方は、ぜひご応募をご検討くださいますようお願いいたします。

● 募集概要

- ① 審議会の名称 東秩父村上下水道事業審議会
- ② 担当課 建設課
- ③ 募集の人数 3名以内
- ④ 任期 委嘱の日から2年間
- ⑤ 募集の期間 6月1日(月)～6月15日(月)
- ⑥ 申込者の資格

- ・ 村内に居住または通勤、通学している方
- ・ 年齢18歳以上の方
- ・ 本村の他の審議会等の公募委員として参画していない方
- ・ 原則として、平日の日中に開催される審議会に出席できる方(年間数回程度)

⑦ 応募の方法

応募用紙に必要な事項および「東秩父村上下水道事業審議会」の村民公募委員に応募する理由をご記入のうえ、郵送、FAX、電子メールでご応募ください。(FAXまたは、電子メールで応募された方には、後日、受付した旨の連絡を差し上げます。連絡がない場合には、応募者本人が必ず電話連絡を行ってください。) 応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

応募書類は、東秩父村役場建設課窓口または東秩父村ホームページからダウンロードできます。

⑧ 選考および結果通知

応募書類により選考します。選考結果については、6月末までに応募者全員に通知します。

⑨ 委員の職務

年間数回程度開催を予定している「東秩父村上下水道事業審議会」に委員としてご出席いただき、上下水道事業全般について、ご意見をいただきます。

⑩ 報酬等

審議会のご出席ごとに下記報酬等をお支払いいたします。
(所得税の源泉徴収をさせていただきます。)

- ・ 日額報酬 6,000円
- ・ 費用弁償 1,000円

⑪ 送付先

- ・ 住所 〒355-0393
埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地
東秩父村建設課宛
- ・ FAX 82-1562
- ・ 電子メール kensetu@vill.higashichichibu.saitama.jp

● 問合せ 建設課 ☎82-1222

たいせつな 水道守ろう 未来へと

梅雨の時期とはいえ晴れた日には真夏を思わせます。そんな時、蛇口から出る水を口にし、暑さをしのぐこともあると思います。

皆さんの家の蛇口から出てくる水道水は、川や井戸などの水が浄水場できれいにされ、水道管を通して各家庭へと届けられています。水道の水は炊事・洗濯・お風呂等私たちの生活に欠かせない大切なものです。途絶えることなく安全でおいしい水道水を供給するため、施設維持管理に日夜努力してまいります。時には断水することもあります。緊急時や施設を管理するうえで必要なことですので、ご理解ください。6月1日から1週間は水道週間です。沢山あるように思える水ですが、私たちが飲める水はほんのわずかです。また、雨が少なく渇水となった場合はなおさらです。皆さんも限りある水のことについて考えてみませんか。

● **問合せ** 建設課 ☎82-1222

農地活用事業補助金のご案内

村では、遊休農地の拡大防止、また特産品の振興を図るため、特産品の苗木購入代の1/3を補助します(上限3万円)。特産品は花桃、クジャクソウ、ミカン等の果樹、和紙原料等です。希望される方は、交付申請書と実施計画書を産業観光課へ提出してください。

● **申請期間** 8月3日(月)～12月25日(金)まで

※しばみち本店・小西農園での購入を希望される方は、役場で一括購入いたします。申請期間は、8月3日(月)～10月30日(金)までとなります。

● **補助金支払** 事業報告書を提出後、指定口座へ振込みます。

● **苗木購入** 交付決定後、各自購入いただけます。しばみち本店・小西農園での購入を希望される方は、窓口に販売品種一覧がありますので、ご利用ください。

● **苗木配布** 2月中～下旬予定

● **問合せ** 産業観光課 ☎82-1223

金婚を迎えられたご夫婦をお祝いします

社会福祉協議会では、金婚を迎えられたご夫婦をお祝いします。該当すると思われるご夫婦は、7月10日(金)までに、社会福祉協議会へご連絡をお願いします。なお、準備の都合上、7月10日を過ぎると、お祝いができませんのでご注意ください。お申込みの際に、氏名、住所、電話番号、婚姻日をお伺いします。また、希望されたご夫婦には記念撮影券をお贈りいたしますので、申込時に希望の有無をお伝えください。

● **対象となるご夫婦**

現在、東秩父村に在住で、昭和51年4月1日～昭和52年3月31日までの間に婚姻届を提出されたご夫婦。この期間以前に結婚し、まだ当社協で金婚のお祝いを受けていないご夫婦。

なお、東秩父村に本籍のないご夫婦には、戸籍の全部事項証明(謄本)を提出していただきます。

● **問合せ** 東秩父村社会福祉協議会 ☎82-1238

「さいたまけん★こどものこえ」メンバー大募集

こどもの皆さんのこえを聴き、県の施策に反映させるため、「さいたまけん★こどものこえ」メンバーを募集します。

● **募集期間** 6月1日(月)～7月31日(金)まで

● **対象** 小学生・中学生・高校生相当年齢、未就学児の保護者・養育者の方
★小中高生の保護者・養育者も応募できます

● **内容** 県政等に関するWEBアンケートへの回答

● **特典** 回答回数に応じアマゾンギフトカード最大1,000円分(小学生は図書カード)

● **申込** 県ホームページ(URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kodomonokoe/bosyuu.html>)の募集案内を確認の上、直接申込み

● **問合せ** 埼玉県子ども政策課 政策推進担当 ☎048-830-3269

パスポート手数料が変わります

7月1日以降にパスポートを申請する場合は、手数料が変更となります。

1. 旅券発給に必要な手数料が変わります（国手数料が変更）
2. 18歳以上の方は10年パスポートになります（18歳以上の5年パスポート廃止）
3. 18歳未満の方は5年パスポートになります（従来どおり）

・18歳以上（10年パスポート）

書面による申請 9,300円（国手数料7,000円、県手数料2,300円）

オンラインによる申請 8,900円（国手数料7,000円、県手数料1,900円）

・18歳未満（5年パスポート）

書面による申請 4,800円（国手数料2,500円、県手数料2,300円）

オンラインによる申請 4,400円（国手数料2,500円、県手数料1,900円）

手数料の改定に伴い、旅券窓口が混雑することが予想されます。

また、申請数が旅券作成可能数を上回る可能性が高いため、交付されるまで通常より時間がかかる場合があります。

海外渡航を予定している方は、十分な時間的余裕を持って申請してください。

- **問合せ** 東松山パスポートセンター ☎63-5000
埼玉県パスポートセンター ☎048-647-4040

建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度が活用できます

埼玉県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事等の費用の一部を補助しています。

耐震補助制度 HP : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/shinsai/taishinhojyo.html>

- **問合せ** 埼玉県建築安全課 ☎048-830-5527



建築物のアスベスト対策に関する補助制度が活用できます

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

アスベスト補助制度 HP : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/sekimenhojyo.html>

- **問合せ** 埼玉県建築安全課 ☎048-830-5525





サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボプレミアムとサマージャンボ宝くじとサマージャンボミニが、6月30日(火)から全国で3種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の収入となり、明るく住みよいまちづくりや防災対策、少子高齢化対策、公園整備など地域住民の福祉向上のために活用されます。

お求めの際はぜひ埼玉県内の宝くじ売り場で。

また、宝くじはインターネットでも購入できます。パソコンやスマホを使って宝くじ公式サイトに会員登録すると、いつでもどこでも宝くじが購入でき、宝くじの購入に使えるポイントの獲得など、お得なサービスも受けられます。

- サマージャンボプレミアム 1等・前後賞合わせて12億円
1等8億円×4本、前後賞各2億円×8本、2等1億円×8本
(発売総額200億円・4ユニットの場合)
- サマージャンボ宝くじ 1等・前後賞合わせて7億円
1等5億円×20本、前後賞各1億円×40本
(発売総額600億円・20ユニットの場合)
- サマージャンボミニ 1等・前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円×60本、前後賞各1,000万円×120本
(発売総額180億円・6ユニットの場合)
- サマージャンボプレミアム 1枚500円
サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニ 1枚300円
- 発売期間** 6月30日(火)～7月31日(金)
- 抽せん日** 8月12日(水)
- 問合せ** (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

自衛官を募集します

- 航空学生** (海・空パイロット養成)
- 受付期間** 7月1日(水)～8月28日(金)
- 試験期間** 9月19日(土)および9月26日(土)
(2次・3次試験有り)
- 応募資格** 18歳以上24歳未満の男女

- 自衛官候補生** (任期制自衛官)
- 受付期間** 年間を通じて受付中
- 応募資格** 18歳以上33歳未満の者
※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む
※32歳の者は、一部制限あり

※一部期日等に変更がある場合がありますので細部はお問い合わせください。ご不明な点等については、下記のところまでご連絡ください。

- 問合せ** 〒368-0005
埼玉県秩父市大野原491-1
自衛隊埼玉地方協力本部 秩父地域事務所
☎0494-22-6157
080-3431-0635 担当：満木まで

人権シリーズ

【スポーツと人権について】

438

スポーツの醍醐味は、性別・年齢・国籍・障害の有無にかかわらず、誰もがルールのもとで全力を尽くし、感動を共有できることにあります。しかし、その素晴らしいフィールドも、たった一つの心ない言動で、誰かにとつての「苦痛の場」に変わってしまうことがあります。

スポーツにおける人権尊重とは、単にルールを守ることだけではありません。相手を自分と同じ一人の間として敬うことが大切です。勝利を追い求めるあまり、仲間への暴言や過度な指導、あるいは特定の誰かを排除するような空気は、スポーツ本来の価値を損なうものです。本当の強さとは、技術の高さだけでなく、「認め合う仲間がいれば強くなる」という言葉のとおり、互いの個性を尊重し支え合える心の余裕に宿ります。

また、現代のスポーツ現場では、多様性の受容も欠かせません。「みんながちがっていいチーム」。自分とは異なる背景を持つ選手を理解し、共に高め合う姿勢が、チーム、そして社会を豊かにします。

グラウンドやコートは、人権を学ぶ最高の教室です。一人ひとりが相手の気持ちを想像し、思いやりを重ねていくことが、自分らしく生きられる差別のない社会の実現につながると考えます。

東秩父村スポーツ推進委員 宇根 広之



「会議中」

撮影者 写友会 栗島 光政さん (御堂)

アートの世界

これは、白鳥ではありません。
我が家に咲くオダマキという花です。
これが、白鳥ならいつ頃シベリアに
向かって北帰行を始めようかと会議
をしているのかな？

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日(火) 午後1時～午後3時 役場1階中会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付け、お聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

問 合 せ ・行政相談員

神田典仁 氏 ☎82-0057

・社会福祉協議会 ☎82-1238

・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。

※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を!

問 合 せ 産業観光課 ☎82-1223

世帯と人口

4月中の人口動態

世帯	1,032	転入	7
人口	2,289	転出	15
男	1,142	出生	1
女	1,147	死亡	4

※世帯と人口は5月1日現在、その他は4月中の動きです。

教育委員会開催のお知らせ（6月）

【日 時】25日（木）午後1時30分～

【場 所】東秩父村役場2階新会議室

※どなたでも傍聴できます。

【問 合 せ】教育委員会事務局 ☎82-1230

ポリタンクの捨て方

灯油などを入れるポリタンクは、令和6年度より廃プラスチックの日に出すことができるようになりました。中身が入っていないことをよく確認してから出してください。40cmを超えるものは粗大ごみとなるためご注意ください。

【問 合 せ】保健衛生課 ☎82-1777

休日当番医（6月）

6月の休日当番医はございません。

捨てればごみ、分ければ資源

資源およびごみの収集実績を報告します。

○資源回収 前年同月比
4月分 増減

資源回収	紙 類	4,420kg	-695kg
	衣 類	1,150kg	+120kg
	アルミ缶	172kg	-40kg
資源物 売却収入		94,936円	+17,066円

○ごみ収集 前年同月比
4月分 増減

可燃ごみ	28,520kg	+3,580kg
1人1日 あたり排出量	415g	+67g

○今年度収集実績（累計）前年同月比
今年度累計（4月～） 増減

可燃ごみ	28,520kg	3,580kg
1人1日 あたり排出量	415g	+67g

【問 合 せ】

保健衛生課

☎82-1777

※指定された日に、地域のルールに沿って出しましょう。ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

土木工事等のお知らせ

6月1日現在、村内で発注されている主な道路工事等です。

■県発注工事等

・社資（砂防）工事（浄蓮寺沢2号堰堤工）

【御堂地内】

・砂防施設（補助）工事（摩利支天沢堰堤工）

【奥沢地内】

・（ゼロ債務）総地加）緊急浚渫推進工事（槻川掘削工R8その1）

【御堂・安戸地内】

・（ゼロ債務）総地加）舗装指定修繕工事（坂本工区）

【坂本地内】

・道路安全施設工事（小型標識更新工）

【白石地内外】

■村発注工事等

・村道2-2号（梅の岡）線道路改良工事【第1工区】

【安戸地内】

・村道1095号（槻川東）線道路改良工事【御堂地内】

・村道2-1号（山ノ神）線暗渠外修繕工事【御堂地内】

【問 合 せ】建設課 ☎82-1222

空き家相談会のお知らせ（6月）【完全予約制】

【日 時】14日（毎月第2日曜日）

午前9時00分～午後5時00分の間

（ご予約の際に時間を決定）

【対 象 者】村内空き家所有者及び所有者の親族等

【場 所】コミュニティセンター「やまなみ」

【相 談 者】東秩父村地域おこし協力隊 麻生義彰

全国空き家アドバイザー協議会東京支部所属 宅建士

【予 約】必須 12日（金）まで

【相 談 料】無料

【予 約 先】企画財政課 ☎82-1254

290年以上続く「白石の神送り」

人々の無病息災を願う願いが

今もなお、途絶えることなく続いている。

その受け継いだ想いと文化という

灯を伝承するべく

守り続ける人たちがいる。

先人たちの伝統を

次の世代へ――。